

保育の仕事に就きたいあなたの

お手伝いをさせていただきます!

鹿児島県では、保育の職場で働きたい方の就職をサポートするため、「鹿児島県保育士・保育所支援センター」を設置しました。



保育士



潜在保育士



マッチング



保育所等



就職相談



保育士就業支援員



求人相談

保育士・保育所 支援センター

「鹿児島県保育士・保育所支援センター」とは?

鹿児島県保育士・保育所支援センターは、専任の保育士就業支援員が、県内の保育施設の求人情報の提供や就職相談を行う無料の職業紹介所です。保育の仕事をお探しの方や就職に関する不安や悩みをお持ちの方は、ぜひ1度私たちにご相談ください!

無料
サポート



Instagram



@HOHOCENTER_KAGOSHIMA

お問い合わせ

鹿児島県保育士・ 保育所支援センター

鹿児島市鴨池2丁目30番8号(県老人福祉会館2階)

☎ **099-813-8015**

MAIL: kenshien@cap.ocn.ne.jp

URL: <https://www.kagoshima-hoiku.com/center/>

ホームページ





【 凡事徹底 】

校長 伊地知 勇

1月号で生徒たちへ宿題（Google フォームで回答）としていた、「凡事徹底」の意味と「自分自身の凡事徹底」に41人の生徒が回答しました。その後の生徒たちの心構えの変化が気になりますが、何かしらのタネになってくれたらと思っています。生徒の顔が思い浮かぶ回答がいくつかあり、ほっこりとした気持ちと応援したくなる気持ちの両方が入り交じりながらそれらの回答を読むことでした。

自分から挨拶をしている、部活でパスを毎日している、人に会ったときに挨拶や会釈をしっかりとしている、期末などのテストで点数をキープするために頑張っている、部活でサーブとサーブカットを丁寧にする、家での手伝い、部活で自分のパートをしっかりとしている、宿題とは別で毎日勉強を1時間ぐらいすることを頑張っている、部活で基礎を徹底している、苦手を諦めたり見てみぬふりをしない、お風呂掃除やトイレ掃除の手伝い、大きな声で挨拶をしている、自分のことは自分でしている、自分の身なりを徹底している、人と話すときは相手の目を見て笑顔で話している、お店の手伝い、時間にルーズにならないように気を付けている...

これらがその回答の一部です。回答まで至らなかった生徒たちも、きっとこのような頑張りをしているのだらうと思います。凡事徹底の積み重ねが、大きな花を咲かせる、成功へつながるのだと信じて、これからもコツコツと頑張ってもらいたいと思います。

さて、日本人が奮闘・大活躍したミラノ・コルティナ冬季オリンピックが閉幕しました。選手一人一人が秘めた思いを胸に、最後まで全力で闘う姿がとても印象に残っています。心の強さと大会を楽しんでいる姿にも、とても心動かされました。そして、どの選手にも大事にしている凡事徹底があるのだらうなあと思うことでした。

ふるさとランナーが多く感動を与えた県下周駅伝の選手たちにも同じことを感じます。「この日のための365日」という言葉がある日の新聞で目にしました。その時、選手全員に、人には言えない、または、分からない努力や苦労があるのだらうなあと心の中でつぶやくことでした。

大いに期待の持てる霧中生、もう3月を迎えます。凡事徹底を大事にし、勉強の積み残しを最小限にして4月を迎えましょう。自分しか知らない続けている努力は、とても素敵ですよ！

『いい味出してる 霧島中！』 『まだまだ行けるぞ 霧中生！』

Welcome to Kirishima J.H.S!

2月4日（水）に令和8年度新入生を対象とした入学説明会を実施しました。来校してすぐに、中学校の授業や校内の施設見学をしてもらいました。見学後は、説明会です。6年生児童のみなさんは緊張の面持ちで、生徒会役員による中学校生活の紹介や学校からの説明に一生懸命耳を傾けていました。4月から始まるみなさんとの学校生活を楽しみにしています。



立志式・社会人講話「将来に向けて取り組むべきこと」

2月14日(土)、立志式と社会人講話が実施されました。立志式では、2年生一人一人が将来の展望や今の自分の思いを舞台の上で発表する姿が頼もしく、感動的でした。

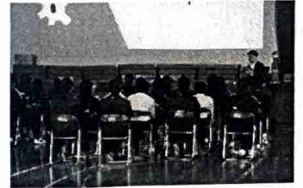
また、社会人講話では、(株)IFOO代表取締役の八幡秀樹様を講師に迎え、「今の自分が未来をつくる」と題した講話では、自分の才能のタネである「好き」を信じることや、できない理由を考えるより、まずやってみる大切さを説かれました。挑戦する若者の背中を、力強く押して応援していただいたような気がしました。ありがとうございました。



PTA活動 | 年間の締めくくりは

2月20日(金)に学校保健委員会及び家庭教育学級、終了後に学年PTAを実施しました。令和7年度を締めくくる今回の講演には、指宿竹元病院より外村完治看護師を講師に招きました。「スマホ依存やSNSとの関わり」を軸に、脳科学の視点から論理的かつ楽しく話をさせていただきました。また、講演終了後は秋宗養護教諭による保護者対象の学校保健委員会にも飛び入り参加してくださいました。ありがとうございました。

学級PTAでは、各学年で3学期及び1年間の振り返りや、次年度の学級役員について話し合いを行いました。今年度も本校教育活動への御協力、ありがとうございました。



第3回学校運営協議会

2月16日(月)に第3回学校運営協議会を開きました。立ち上げの年ということで、年間3回の実施でしたが、毎回、学校運営に対する積極的な意見が出され、地域の皆様に教育活動に協力していただく機会も増えました。

より一層霧島の子供たちがのびのびと健やかに育つよう、次年度は年間5回実施し、地域との連携を確かなものにしていきたいと考えています。



受賞等

- 春季火災予防運動防火書道展
 - 消防署長賞 3年 豊島圭悟
 - 特選 3年 湯ノ迫歩香 2年 冷水蘭菜 1年 津曲来柚

お礼

- 霧島中学校卒業生(第16期)の皆様から寄付をいただきました。いただいた寄付金は学校、子供たちのために、大切に使用させていただきます。誠にありがとうございました。



3月行事予定

月	日	曜	行 事	月	日	曜	行 事
3	4	水	公立高校入試・3年午前授業・2年ドリカムテスト(～5日)	3	11	水	第41回卒業式
				3	12	木	公立高校合格発表
3	6	金	クラスマッチ	3	14	土	土曜授業
3	10	火	卒業式予行・準備	3	25	水	修了式・離任式

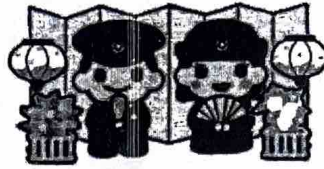
※ 1年間を振り返り、次年度の準備をしっかりと整えていきましょう。

※ 「まなびポケット」から欠席連絡ができます。また、「連絡帳」「チャンネル」にお知らせプリント配信も行っています。未読表示が出ている方は確認してみてください。

いよいよ新年度から欠席連絡・お知らせプリント配信を「まなびポケット」に一本化します。早めの登録に御協力ください。

広報

大窪



編集・発行
霧島警察署
大窪駐在所
松浦義仁

令和8年度警察官A(大学卒)採用試験について

鹿児島県警察では、大学を卒業又は来春卒業見込みの方を対象とした警察官採用試験を実施します。

- ◆ 試験区分・採用予定人員

試験区分	男性	女性	武道	サイバー
採用予定人員	30人	12人	2人	1人

◆ 受験資格等

・平成2年4月2日～平成17年4月1日に生まれた者で、学校教育法による大学(4年制以上のもの)を卒業したもの若しくは令和9年3月末までに卒業見込みのもの又はこれらと同等の資格があると人事委員会が認めるもの

・[いわゆる飛び級・飛び入学による大学卒業(見込み)者の特例]

平成17年4月2日～平成21年4月1日に生まれた者で、学校教育法による大学(4年制以上のもの)を卒業したもの又は令和9年3月末までに卒業見込みのもの

・武道区分での受験を希望する場合は、上記受験資格に該当する男性で、柔道又は剣道の段位が3段以上であることを必要とする。

・武道区分の受験申込者については、男性区分との併願を、サイバー区分の受験申込者については、男性区分又は女性区分との併願をそれぞれ認める。
詳しくは県警HPへ

◆ 受付期間

3月9日(月)8時30分～4月8日(水)17時15分

◆ 試験案内請求、問合せ先

鹿児島県警察本部警務課採用係

〒890-8566 鹿児島市鴨池新町10番1号

電話 代表(099)206-0110(内線2636～2639) 直通(099)206-2220

ホームページ URL <https://www.pref.kagoshima.jp/police/>



自転車の交通違反に対して青切符が適用されます！

令和8年4月1日から、自転車の交通違反に対しても、自動車同様、交通反則切符(通称:青切符)が適用されます。

対象となる違反は

113種類

取締りの対象は

16歳以上

《主な違反行為と反則金額について》

携帯電話の使用等(保持)違反 【反則金12,000円】

スマートフォンなどを手に持ちながら通話したり、画面を見ながらの運転は違反です。

信号無視(赤色等)違反 【反則金6,000円】

自転車は、車道を通行するときは「車両用信号」に従い、横断歩道を通行するときは、横断歩行者の通行を妨げないようにして「歩行者用信号」に従って通行します。

ただし、「歩行者用信号」に「歩行者・自転車専用」の標示がある

場合は、自転車横断帯を渡って、「歩行者・自転車専用信号」に従ってください。

詳しい内容は、警察庁ホームページ内の「自転車ルールブック」をご確認ください。

警察庁 自転車 ルールブック

検索



どこかに潜んでいる指名手配被疑者の発見・検挙に御協力をお願いします!!

鹿児島県交通安全教育センターからのお知らせ

令和8年1月4日以降

混雑緩和♪

1 69歳以下の方の免許更新手続は、**WEB予約が必要**になります。

待ち時間短縮♪

2 免許更新受付日が変更になります。
旧：月～金及び日（土・祝は休み）
新：月～木及び日（金・土・祝は休み）

鹿児島県交通安全教育センターにおける免許更新

69歳以下の方
※1

予約必須

更新時講習の受講日時をインターネットで予約のうえ、指定された受付時間内にお越しください。

70歳以上の方
※2

予約不要

予約制ではありません。受付時間内にお越しください。

※3

金曜日

免許更新は休み

他の手続（記載事項変更、再交付、失効手続等）は受付します。

※1・・・更新前の免許証の有効期間の末日における年齢が69歳以下の方

※2・・・更新前の免許証の有効期間の末日における年齢が70歳以上の方
（高齢者講習受講対象の方）

※3・・・受付時間：午前9時00分～9時30分、午後1時30分～2時00分

- マイナ免許証保有者で、オンライン講習受講済みの方は、予約不要（受付時間は、70歳以上の方と同じ。※3）
- 令和7年10月24日から予約サイト開設（更新ハガキのQR（二次元コード）からアクセスして予約する。電話での予約は不可）
- 令和8年1月4日以降に更新手続する方は予約必須
- 予約は、前日まで可能（当日予約は不可）
- 「講習時間」と「受付時間」が異なる点に注意（予約完了画面に表示される「受付時間」を必ずメモする。）
- 金曜日の免許更新手続は休みになるが、記載事項変更、再交付等其他の手続は行う。

警察署・幹部派出所での免許更新は**予約制ではありません**。各警察署ごとに決められた曜日の受付時間内に受付をお済ませください。

育児応援隊

きっこくらぶ



今年度の第9回目を下記の日程で開催しますので、お気軽にお越しください。楽しく明るいスタッフが待っています！初めてでもOKです。



日時：令和8年3月24日(火曜日)

10:00~11:00 (受付 9:40~10:00)

場所：霧島公民館 (和室)

対象：乳幼児から未就学児と保護者 ※妊婦の方も大歓迎！

参加料：一家族100円 (保険料含む) ※初回のみ集金！

内容：折り紙などでプレゼントカードを作ろう！



○事前の申し込みは不要です。

○飲み物とおやつは、必要に応じて各自お持ちください。

※「基本的感染症予防対策」を遵守して実施します。

※ 大雨等によっては、中止する場合があります。

【お問い合わせ】


山田 佐代子 (主任児童委員)

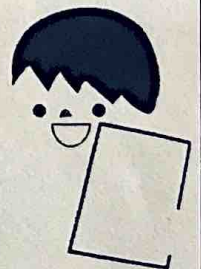
中村 里沙 (主任児童委員)

霧島公民館 (社会教育コーディネーター東原口) ☎ 0995-57-0316

霧島総合支所 地域振興課 (猪俣) ☎ 0995-57-1181

共催：霧島市教育委員会 霧島地区民生委員児童委員協議会

協賛：霧島市社会福祉協議会  赤い羽根共同募金助成金を頂いた事業です。



霧島図書館だより

霧島市立 霧島図書館
(霧島公民館内)
令和8年 3月発行
TEL 0995-57-0316

〈4月からの開館時間について〉

令和8年4月1日(水)から、霧島図書館の開館時間が以下の通りに変わります。ご利用の皆様にはご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

〈開館日および時間〉月曜日～土曜日 9:00～17:00

〈休館日〉日曜・祝日(これまでと変わりません)

なお、借りたい本が決まっている場合は、貸出ロッカーをご利用いただきますと24時間いつでも本を借りることが可能です。詳しくはスタッフまでお尋ねください。また、本の返却につきましては、公民館玄関横にある返却ポストで24時間いつでも可能ですので、そちらもご利用ください。

今年の本屋大賞ノミネート作品のうち、霧島図書館に所蔵しているものを、カウンター下に展示しています

大賞の発表は4月9日の予定です。



今月はひな祭りや春に

関する本を、カウンター下に

展示しています。



3月 図書館カレンダー

【開館時間】※下記の時間帯は今月までです。

月・水・金曜日 8:30～17:00

火・木・土曜日 8:30～20:00

※○印の付いた日(日曜・祝日)は休館日です

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	7
⑧	9	10	11	12	13	14
⑮	16	17	18	19	⑳	21
⑳	22	23	24	25	26	27
⑳	29	30	31			

小学生以下は10冊貸し出し可能です

脅威事犯（声掛け・不審者事案等）の発生状況

～不審者を見かけたら直ぐに警察に通報を～

【不審者事案】

◎ 1月28日（水）午後5時40分頃、霧島市国分中央3丁目9番付近の路上において、女子高校生が複数で下校中、前方に立っていた男からスマートフォンを向けられた事案。

〔不審者の特徴〕年齢30～45歳位、身長165～170cm位、中肉、黒髪短髪、上下とも白色のスウェット

【つきまとい事案】

◎ 2月19日（木）午後4時20分頃、霧島市隼人町東郷1丁目の路上において、小学生女児が下校中、黒色の自転車に乗った男からしつこくつきまとわれた事案。

〔不審者の特徴〕年齢50～60歳位、身長160～170cm位、中肉、帽子、緑色の長袖ジャンパー、黒色の長ズボン

◎ 2月20日（金）午後6時30分頃、霧島市国分福島3丁目から国分広瀬2丁目の路上において、女子中学生が複数で下校中、自転車に乗った男からしつこくつきまとわれ、「学校はどこですか？〇〇部なの？何年生なの？」などと声を掛けられた事案。

〔不審者の特徴〕年齢30～40歳位、小肥り、黒色のヘルメット、黒色系の長袖、黒色系の長ズボン

霧島地区
地域安全ニュース
かけはし

第379号

霧島地区
防犯協会

TEL. 45-9915

令和8年全国地域安全運動ポスター・標語・青パト写真の募集について

（公財）全国防犯協会連合会、全国暴力追放運動推進センター、警察庁、（公財）鹿児島県防犯協会、（公財）鹿児島県暴力追放運動推進センター、鹿児島県警察本部の主催で、本年10月11日から10日間、全国一斉に実施される「令和8年全国地域安全運動」の趣旨に沿ったポスターと標語、青パト写真を募集しています。

1 課題

① モデルポスター：様々なかたちの防犯ボランティア活動
～防犯ボランティアの裾野の拡大と活性化を目指して～

② モデル標語：暴力団のいない社会づくり

③ 青パト写真：青色回転灯等装備車の活躍

2 応募資格

資格を問いません。

3 応募要領等について

(1) 作品の裏面に、住所、氏名（フリガナ）、年齢、電話番号、職業または学校名・学年を明記して郵送で応募してください。

(2) その他、詳細については、（公財）鹿児島県防犯協会のホームページ

<http://www.kagoshima-bouhan.com/>

に掲載されていますのでご覧ください。（【鹿児島県防犯協会】で検索）

また、指定用紙についてもダウンロードできます。

4 応募期限

令和8年5月29日（金）までに必着

5 送り先及びお問い合わせ先

〒890-8566 鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県警察本部1階

公益財団法人 鹿児島県防犯協会（電話：099-259-7884）

【裏面もご覧ください】

霧島警察署管内の交通事故発生状況

鹿児島県内においては、1月末現在、233件（前年同期比+11件）の交通事故が発生し、272人（前年同期比+18人）の方が怪我をされています。

また、交通死亡事故にあつては、1月末現在、発生はありません。

一方、霧島警察署管内においては、1月末現在、20件（前年同期比-1件）の交通事故が発生し、24人（前年同期比-5人）の方が怪我をされていますが、交通死亡事故の発生はありません。

霧島警察署管内で1月末までに発生した交通人身事故を分析すると、次のような特徴があります。

- 曜日別では、土曜日が5件で最も多く、次いで水曜日と木曜日が4件。
- 時間別では、15時台が5件で最も多く、次いで11時台が4件。
- 事故類型別では、出会い頭事故が7件と最も多く、次いで追突事故が6件。
- 事故原因では、安全不確認が9件で約5割（約45.0%）、次いで前方不注意が8件で4割（40.0%）を占める。
- 路線別では、国道10号線が4件で最も多く、次いで国道504号が2件。

運転者の皆さん、交通ルールを遵守するとともに、思いやりと譲り合いの精神で安全運転に努め、交通事故のない霧島市を目指しましょう。

◎ 霧島警察署管内の事故発生状況

	発生(件)	死者(人)	傷者(人)
管内(累計)	20 (-1)	0 (±0)	24 (-5)
国分(1月中)	6 (-8)	0 (±0)	6 (-15)
隼人(1月中)	6 (+3)	0 (±0)	6 (+3)
福山(1月中)	1 (+1)	0 (±0)	2 (+2)
霧島(1月中)	1 (±0)	0 (±0)	1 (±0)
溝辺(1月中)	4 (+2)	0 (±0)	7 (+5)
横川(1月中)	1 (±0)	0 (±0)	1 (-1)
牧園(1月中)	1 (+1)	0 (±0)	1 (+1)

※累計=令和8年1月中 ()内は昨年同期比

自転車運転者講習制度について

県公安委員会は、自転車運転者で危険行為を反復して行うなど、将来的に交通の危険性を生じさせるおそれがあると認められる者に対し、3月を超えない範囲内で期間を定めて、自転車運転者講習を受講する旨を命ずることができ、受講命令に従わない場合は、5万円以下の罰金が科せられます。

なお、自転車運転者講習制度の対象となる危険行為は、

- 信号機の信号等に従う義務違反（法第7条）
- 通行の禁止等違反（法第8条第1項）
- 歩行者用道路を通行する車両の義務違反（法第9条）
- 通行区分違反（法第17条第1項、第4項又は第6項）
- 軽車両の路側帯通行違反（法第17条の3第2項）
- 踏切の通過違反（法第33条第2項）
- 交差点における他の車両等との関係等違反（法第36条）
- 交差点における他の車両等との関係等違反（法第37条）
- 環状交差点における他の車両等との関係等違反（法第37条の2）
- 指定場所における一時停止違反（法第43条）
- 普通自転車の歩道通行違反（法第62条の4第2項）
- 自転車の制動装置等違反（法第63条の9第1項）
- 酒気帯び運転等の禁止（法第65条第1項）
- 安全運転の義務違反（法第70条）
- 運転者の遵守事項違反（法第71条第5号の5）
- 妨害運転（法第117条の2第1項第4号・法第117条の2の2第1項第8号の罪に当たる行為）

の全16種類で、受講命令の対象者は14歳以上で、3年以内に2回以上、危険行為により交通切符を交付されて者になります。